

古文書倶楽部

将軍よりの安堵状～「領知判物」～

秋田藩主をつとめた大名家に伝来した資料のうち、およそ六〇〇〇点の資料が「佐竹文庫」と称され、当館に収蔵されています。このなかに、江戸幕府の将軍が佐竹氏に対して秋田の地を領地として安堵した文書を含み、「領知判物」と呼ばれます。

写真1は、慶長七年（一六〇二）に徳川家康が佐竹義宣に与えた領知判物（AS317 7 1）です。

この判物には「出羽国内之内、秋田・仙北両所進置候」とあるものの知行高が記されず、義宣は石高不明のまま常陸から秋田に国替えとなりました。秋田藩の知行高が明らかとなるのは、およそ六〇年後の寛文四年（一六六四）に四代將軍徳川家綱が二代藩主佐竹義隆に与えた領知判物（写真2 AS317 21 1）です。このときに、秋田藩の知行高が二〇万五八〇〇石余と明記されました。

佐竹文庫に残る領知判物はすべて写しですが、「檀紙（だんし）」と呼ばれる、楮を原料とした厚手で表面が縮面のようにしわ状になった上質の和紙でつくられています。その大きさと質感からは幕府が大名に領地を安堵する文書の重要性を表すのにふさわしい迫力が感じられます。

（加藤昌宏）

【発行】

秋田県公文書館
2010.5
第34号

当館閲覧室にて「公文書館収蔵資料にみる横手・平鹿」展示中。慶長七年（一六〇二）から昭和六三年（一九八八）に至る絵図や公文書の一部を展示しています。どうぞご覧下さい。

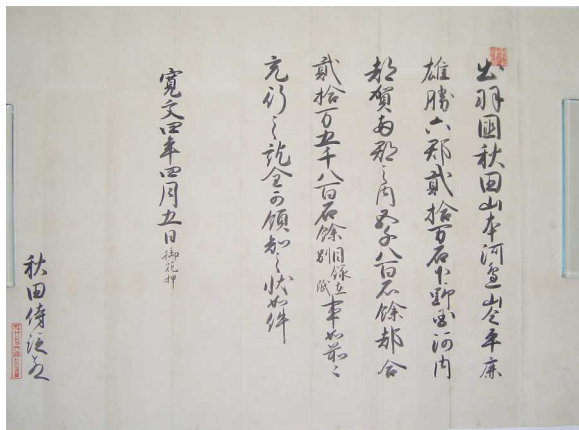


写真2 厳有院様御判物（寛文四年）

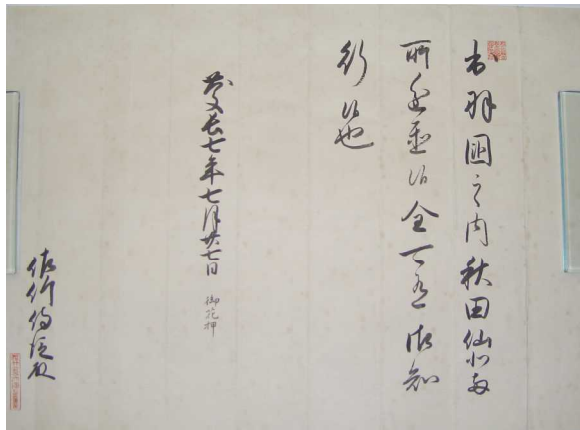


写真1 権現様御判物（慶長七年）

慶長七年の判物と比べ、寛文四年の判物の方が、具体的な領地名・石高について明記しているのがわかる。当館の資料はどなたでもご利用できます。直に手にとってご覧下さい。

公文書館講座のご案内

秋田県公文書館では、所蔵する行政文書や古文書を活用した次の3つのコースからなる「公文書館講座」を実施します。

はじめて古文書を学ぶ方対象の「古文書入門コース」は、織田信長・豊臣秀吉の書状や、上の記事で紹介した徳川家康からの「領知判物」などの有名な古文書を使用し、古文書の基礎知識や解読の初歩を学びます。

また、古文書を読んだことがある方、現在勉強されている方、地域で活動している方には「古文書解読コース」がお勧めです。秋田藩政を研究するうえで基本となる「国典類抄」、「御鑑」はもちろんです。濁酒作り禁止策の功罪を論じたユニークな古文書も使用し、解読の知識や方法をより深めるとともに歴史的背景を考えます。

さらに、歴史資料や公文書館の諸活動に興味・関心がある方には、当館の資料利用方法や、資料保存活動などについて理解を深めることを目的とした「アーカイブズコース」があります。安東氏や小野寺氏を中心とした戦国時代の秋田、江戸時代の久保田城下の町人生活、近代秋田の女学校についての解説のほか、今年三月に秋田県指定有形文化財となった、秋田県庁作成の公文書「秋田県行政文書」について紹介します。

受付開始は六月十日（木）から。詳しい内容は当館ホームページまたは当館に直接お問い合わせください。

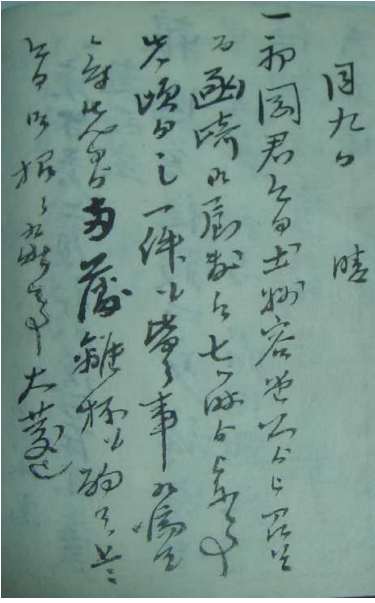
楽しく、わかりやすい、公文書館講座への参加を心よりお待ちしております。

古文書二ばればなし
容堂と敬治の交流

古文書倶楽部25号に、初岡敬治が鰻を好んで食べた話が書かれています。今回は初岡敬治と土佐藩主だった山内容堂とのちよつとした交遊があったことを紹介します。

現在NHK大河ドラマ「龍馬伝」が放映されていますが、山内容堂はしばしば酒盃を片手に登場する白髪頭の人物です。幕末の四賢侯の一人に数えられています。

当館所蔵「東山文庫」に、秋田藩で幕末から明治にかけて主に書記として活躍した、安東半助の日記が数点あります。その中の一冊に「東京詰合日誌」(AH312-291)という、明治三年に半助が書記役として東京出張中に書いた日記があります。この日記の二月九日の記に「初岡君、今日土州容堂公より召され候而、函崎御屋敷江七ツ時(午後四時)より参られ候事」とあり敬治が山内容堂に招待されて容堂が当時住んでいた箱崎の田安御殿(現中央区日本橋箱崎町)へ参上したことが書かれています。田安御殿は、容堂が公武合体などで尽力した功により下賜された屋敷です。また敬治は秋田の



「東京詰合日誌」明治3年2月9日

落摺十枚・カタクリ二本をおみやげに持参したと記されています。

敬治は、当時秋田藩論を代表する公議人として新政府の政治に参画していますが、いつから容堂と敬治との間に交流が生まれていたかわかりませんが、日記の中に「先頃より之一件も皆々事相済候二付、先月両藩離杯も酌候上二、今日御召二相成り候事大慶也」とあり、一件の内容は不明ですが、この一件が解決したことで招待したものと思われます。ちなみに山内家と佐竹家は姻戚関係にあつて、当時十一代藩主佐竹義睦の夫人悦子(諒鏡院・三の丸様)は、土佐十二代藩主山内豊資の女でしたから重々の姻戚の間柄です。

さて半助は、翌十日に敬治に呼ばれ、昨夜容堂に招待された時の様子を聞かされます。同席者は秋田右京亮といひ、三春藩主の秋田映季かと思われませんが、なぜ同席していたのかは不明です。さらに容堂の美人の愛妾二人も同席しています。宴席中に約束が出来たらしく、この十六日には秋田藩の吾妻橋屋敷(現墨田区吾妻一丁目・アサヒビル一帯)を訪問することになり、当日は秋月公と愛妾も伴うので役人などはないで欲しいとの要望でした。秋月公とは、秋月藩主で福岡藩の支藩(五万石)黒田長徳です。この黒田家へは、三代藩主佐竹義処七女岩姫が嫁いでいるので、これも姻戚関係にあります。

容堂からは鴨を頂戴し、十二日に屋敷中の者が集まり賞味の宴会を開き、夜の十時頃皆大酔して帰つたとあります。

いよいよ約束の十六日、容堂と黒田公は二人の供を連れ、日暮に船で隅田川を遡り吾妻藩邸を訪問。約束の愛妾二人は伴わなかったが、芸妓を二人ばかり招いて満悦であつたらしく、段

落摺(ふきずり)：秋田落摺。秋田藩の葉脈や茎の細かい筋を布や紙に鮮明に刷り込む染織工芸。

々酔う程に敬治を「公議人」とか「先生」などと呼んで大分ご機嫌であつたようです。やがて迎いの供が十人ばかり来て、夜四ツ時(十時)に帰邸しました。半助の日記には「先ツ惣々相済、大安心之事二候也、敬治殿も人傑也」とあります。この夜秋田藩からは公用人二人が出席とあります。敬治は春琴の掛物二幅拝領したとあります。「初岡敬治日記」(混架251-211-1-7「初岡綱正日記1」7)も当館に所蔵されていますが、残念ながら明治三年の四月までが欠けています。



「初岡綱正日記」

十九日には、これまた容堂から頂戴した酒を、有明楼という料亭で芸妓を四五人呼んで、屋敷中の者が集まり大宴会を催し、夜五つ(八時)過ぎから「金兵衛」なる料亭に席を移し二次

会が始まり、子の刻(十二時)まで飲み、門限超過のため、翌日に帰邸届けを提出しています。敬治は二月二十三日に秋田へ帰りますが、それから一年後の明治四年三月、中央で反政府陰謀事件が発覚し、首謀者の一人に与したとして召喚され、東京府へ出頭、十二月三日に判決が下り、庶人へ落とされたうえ斬罪に処されました。この時敬治は四十三歳でした。容堂と敬治は僅かの触合いであつたにすぎませんが、これを知って容堂はどのような感想をもつたでしょう。容堂は翌年の六月、病を得て四十六歳で生涯を閉じました。(嵯峨稔雄)